

大阪パビリオン建設工事に係る補正予算案について

補正予算案の内容

- 大阪パビリオンの施工予定者の公募については、8月24日の選定委員会において、事業費参考額（約74億円）と事業者からの提案価格（約195億円）との間に差があることから、VE提案反映額（約134億円）にコストダウン（CD）案を加えることで事業費参考額に近づけることが可能なのか確認するよう指摘があった。
- この指摘を踏まえ新たに事業費を算定したところ、約110億円までコストダウンが可能であることが確認できたため、9月14日の選定委員会の審査を経て、施工予定者を選定したもの。
- その後、施工予定者と技術協力業務委託契約に係る協議の中で、この110億円から今後の調整を進めることを確認した（9月30日に契約締結）。
- また、今般、出展企業の展示内容に見合ったスペースの確保が必要になり、それに要する費用約5億円を加えた約115億円について、万博までに工事を完成させるため、以下のとおり債務負担行為の増額補正を行う。
- 現在、11月末の工事請負契約の締結に向けて、この約115億円について、施工予定者とともに実施設計を精査しながらコストダウンに努めているところ。

債務負担行為補正（地元パビリオン整備事業）

| 期間 | 補正前（R4当初） | 補正額 | 補正後 |
|-------------|-----------|------|--------------------------|
| 令和4年度～令和7年度 | 70億円 | 41億円 | 111億円 (うち府市各55.5億円負担) |
| 参考 | 建築工事費総額 | 74億円 | 115億円 |
| | うち協賛金 | 4億円 | 4億円 |

工事請負契約・着工までのスケジュール（予定）

- ・令和4年9月30日 施工予定者（竹中工務店）と技術協力業務委託契約を締結
- ～11月初旬 発注者・実施設計者・施工予定者の三者協議会で、実施設計の精査、コストダウンの検討
- ・令和4年11月中旬～ コストダウンを図った設計図書をもとに施工予定者が見積もりし価格交渉
- ・令和4年11月末 工事請負契約の締結・建築資材の発注
- ・令和5年4月13日 工事着工